

口腔管理連携加算に関する掲示事項

当院では、入院患者様が有する口腔状態の課題（誤嚥性肺炎のリスクや、お口のトラブルによる食事摂取の困難など）に対し、質の高い医療を提供するため、外部の歯科医療機関と事前にあらかじめ連携体制を構築しております。

入院中の患者様において、医師が歯科治療や専門的な口腔管理が必要であると判断した場合には、患者さま（またはご家族様）の同意を得た上で、連携先歯科医療機関と手配・情報連携を行います。

必要に応じて、入院中に歯科医師による歯科訪問診療（往診）が行われます。

当院が入院患者様に歯科対応が必要と判断した場合には、連携歯科医療機関へ電話
その他適切な方法により連絡を行います。また、必要に応じて診療情報提供書等を用いて情報共有を行い、適切な医療連携に努めております。

連携医療機関

芦屋歯医者しんたに歯科医院
〒659-0015 兵庫県芦屋市楠町15-2
グランデアステール1階
<https://www.kireinaha.com>

医療法人社団清和会
笹生病院